2021 年度　事業運営報告

2019 年度に松戸市（以下、市）によって補助事業から委託事業に変更され、12 クラブから受託できた 8 クラブとなって運営しています。

委託化に伴い今まで以上に委託契約書・仕様書・ガイドラインに沿う運営が必要になり保育内容への影響が懸念されましたが、ほぼ法人の自由裁量が保障されるものになっています。

2020 年 1 月に始まった新型コロナウィルスの世界的な流行に伴い、2020 年 3 月 3 日から 6 月 14 日まで分散登校期間も含めて小学校が休校となり、クラブはその間の約 2 か月半に渡り一日保育を続けてきました。また、2021 年 9 月は緊急事態宣言の延長に伴って小学校が短縮授業になり、その下校時間に合わせて児童を受け入れました。

このことから学童保育は社会のセーフティーネットの役割を担い、重要な責任を果たす位置づけになっていると言えます。

2021 年度は昨年度に引き続き新型コロナウィルス感染拡大防止のため、日々の子どもたちのあそびの制限、保護者とともに行う行事の中止をせざるを得ませんでした。

その中で「子どもたち自身が楽しいと思えること」「日々の生活を通して成長発達を促すこと」「保護者同士の結びつきを作ること」など「今できること」を職員部会で情報交換し、各クラブで子どもたち自身によるイベント企画、保護者参観など子どもたちの活躍の場を設ける工夫をしてきました。

この制限がある中、意図的に企画を行うことで大きい子が小さい子に教える、小さい子が大きい子の姿を見てあこがれを持つという学童保育のよさを感じられた 1 年となりました。

児童数が年々増加し多人数保育問題が深刻化しています。同時に新型コロナウィルス対策、熱中症対策なども加わり子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。三密を避ける施設の確保や環境整備、保育内容の工夫、職員の負担軽減など課題となっています。

特に多人数保育問題は、子どもたちの「先生。あそぼう」の声に「待っててね」の繰り返しにならざるを得ません。子どもたちや職員にとって施設の確保も必要ですが、ソフト面の心の通う保育をするためには人数的に限界を超えています。

今後、専有の施設を確保し、適正人数となるクラス分けができる環境が早期に望まれます。

2020 年度に KIDS ルーム事業を受託し、高木・八ヶ崎は 9 月契約・10 月開設、北部は 1 月契約･2 月開設し､法人は現在クラブ事業と KIDS ルーム事業の 2 事業の運営を担っています。2021 年度はクラブ児童との一体型プログラムの実施がより求められ、夏休みに合同のイベントを行いました（高木は学校施設改修のため未実施）。

市は委託化 3 年目として保護者・児童へのアンケート、法人による自己評価を実施しました。特に自己評価の項目は国の運営指針に基づいた設問となっており、市が運営指針を重視していることは評価できると考えています。

1. 児童数・保育体制

① 児童数 参考資料参照

2003 年 4 月に 565 名で法人運営をスタートし、希望するすべての児童が入所できることを方針としてきました。

2021 年 4 月は 8 クラブ 796 名で、6 クラブがほぼ 100 名以上とさらに大規模化が進んでいます。市の諮問機関である子ども子育て会議においても今後も増加を予測し施設確保の目標値を立てています。施設の抜本的な対策がない場合は引き続き多人数保育問題が深刻化されると思われます。

年間の退所率は 2018 年度 8.0%、2019 年度 11.3%、2020 年度 20.2%に対し、2021 年度は 14.8%でした。2020 年度は新型コロナウィルス対応のために在宅勤務の増加、感染リスク回避、保護者とともに行う行事の中止などの要因で途中退所が多かったと考えられます。

② 保育体制

法人として 1 単位 2 名の専任指導員の配置を目指しています。2021 年度は 8 クラブ合計で 22 単位 44 名が望ましいと考え、市にそのことを要望してきました。

委託金そのものは大幅にアップし感謝していますが、現在いる職員を守るための待遇改善と職員配置とのバランスを取り、増員は 4 名にとどまる 36 名となりました。

年度途中の退職者は 3 名でしたが経済的不安による退職理由ではなく、働き続けていくために一定の待遇改善が成果として表れ始めていると考えています。

その一方で望ましい職員配置は実現できず、日々の保育はパート指導員も含めて個々人に過大な努力に頼る面が生じています。今後も引き続き望ましい保育体制を実現できる委託金の確保を要望していきたいと考えています。

1 クラブ当たりの専任指導員・パート指導員が多くなり、情報共有の漏れや認識のずれが増えてきています。ソフト面のいわゆる「ほうれんそう」の徹底、ハード面ではクラブ全体でチームとして機能させていく組織づくりやクラス担任制など新しい条件整備の検討が課題となっています。

注：市の条例は 1 単位あたり支援員 2 名以上とし、そのうち 1 名を除いて補助員で可としています。

「支援員」とは保育士や教員の有資格者あるいは 2 年間・2000 時間以上の実務経験者でパート指導員も該当します。「補助員」とはそれ以外の人で、専任指導員でも補助員に該当する人もいます。

市の資格の有無による配置基準と法人の専任指導員・パート指導員の雇用形態による配置基準は異なりますが、条例の基準は満たしています。

注：国の省令で「放課後児童支援員」の資格と配置基準を「従う基準」から「参酌すべき基準(参考基準)」へと緩和されました。保育の質の低下を招かないよう今後の市の動向を注視していく必要があります。

2. 保育内容・保育環境

① 保育環境

A) 多人数保育問題

児童数の増加に伴い多人数保育問題がますます深刻化しています。

法人として希望する児童は全員受け入れるべきだと考えています。市の利用条件がそろっていれば全員受け入れ待機児童を出さないこと自体は評価できます。

しかし、受け入れにあたって条例による1単位おおむね40名、1人当たり1.65㎡が必要ですが、現状は施設の確保が立ち遅れたまま受け入れているクラブもあり大きな問題となっています。

その中で2021年度は7クラブが学校教室や家庭科室の一時借用など複数の施設の利用、平日19時まで利用できるよう学校の機械警備の改修など進みました。また、クラブの物品を借用教室に置いたままでよいという許可がおりるなど利便性が広がり、市の努力や学校の協力も感じています。

その一方で、子どもたちが安心できる生活を送るためには専用の施設が望まれます。学校の協力のみに頼るのではなく、施設の建て替えなど抜本的な解決を引き続き市に要望していきたいと考えています。

多人数保育問題は施設面のほか、保育内容の組み立ての難しさ、子ども同士・保護者同士の関係が希薄になり、人と人をつなぐ難しさがあります。

よりよい保育内容を求めれば求めるほど課題が浮き彫りになり、指導員の負担が大きくなっていくのが現状です。

市は抜本的な施設確保の対策、適正に職員配置ができる委託金の保障が必要です。

法人と各クラブは子どもたちが生活しやすい環境づくり・保育の組み立てなど課題整理を行い、目の前の現実と学童保育の本来の姿とのギャップを埋めていく作業が必要だと考えています。

B) 施設

河原塚（2021年2月・家庭科室）・寒風台（2021年4月・家庭科室）・梨香台（2021年6月・プレイルーム）を借用することができました。

短期的には学校のご理解を得て教室等の借用をお願いし、中長期的には適正規模に沿った専有施設の確保を目指したいと思います。

施設の老朽化が進んでいるクラブや部屋そのものが狭いクラブもあります。市に不具合か所の修繕を要望するとともに、老朽化などは抜本的対策の実施計画を作成するよう要望しています。

C) 修繕備品

2020年度から備品の購入は10万円未満は法人、10万円以上は市が行うことになりました。2021 年度は各クラブから修繕備品の年間要望アンケートをとり計画的に進めました。また、パソコンの更新時期に当たり、各クラブの必要数を購入しました。同時にWEB会議が行えるようにZoom契約を継続しています。

児童数増加によるロッカー下駄箱の設置は市の財源で増設しました。

② 保育内容

年間の重点課題である「異年齢の集団を活かした保育」「保護者会活動の活性化」「学校・地域との連携」を各クラブの保育方針に反映させるようにしています。

新型コロナウィルスの影響を受けた 2 年間になりましたが、その中で「今子どもたちにできること」を各クラブで模索・工夫し、高学年会議や班長会議を通して子どもたち自身がやりたいことを自分たちで計画・準備・進行するようにしてきました。その過程を通して達成感を味わったこと、学年をこえて関係ができたこと、大きい子が小さい子に教えたり注意するなど学童保育のよさを感じることができました。同時に前例がきかないため新しい発想や取り組みとなり保育に新しい風が入ってくるという副産物を生むという成果もありました。

その一方で、三密を避ける大変さ、人数が多すぎるため企画や準備の大変さなど苦労点も浮き彫りになりました。また、多人数のため生活の小回りが利かないこと、日常は同じ学年の子で少人数だけのあそびになってしまうことがありました。学童保育のよさである異年齢の子どもたちとの関わりあいや育ちあいのために、指導員の意図的な働きかけがますます重要になっています。

指導員は全員を見渡す視点と一人ひとりときめ細かく接するバランスが必要ですが、多人数保育の影響で一人ひとりが対応できるキャパを超えています。

配慮が必要な児童の中には大人と 1 対 1 の保育が必要なときもありますが、「待ってて」という言葉が多くなっている状況です。

指導員は保育をしている中で必ず行き詰り悩むときがあります。そのときに悩みを相談できる縦横の場があることが大切だと考えています。主任会議や班会、本部の見回りなどで話したり心配したりする機会を設け全体で支え合う組織運営ができていることは法人の強みだと言えます。今後もさらに充実させたいと考えています。

市からクラブと KID ルームとの一体型プログラムの実施を要請されており、北部・八ヶ崎は夏休みに合同で工作を行いました。一体型プログラムは KIDS ルームの事業者が提案者になりますが、法人が受託していない KIDS ルームについては今年度の実施はありませんでした。

③ 行事

全クラブが参加する「おひさまフェスタ」は昨年度に引き続き中止し、クラブ単位で行う「おひさまチャレンジカップ」を実施しました。当日に向けて子どもたちの目標になったり、あそびに挑戦するきっかけ、教え合う関係づくり、当日の進行担当など子どもたちが活躍し育つ機会となりました。

入所卒所式は子どもたちの発表の場と位置付けて保護者に見ていただき、一緒に成長を喜び合う場としてきましたが、2021 年度もお祝いの会として子どもたちと指導員のみで行いました。一年単位の子どもたちの成長を喜び合うために時期を見て再開したいと考えています。

キャンプ・合宿、学童まつりは子どもたちが多くの保護者と関わることで豊かな体験、成長によい影響があり法人として推奨してきましたが今年度も保護者会に中止をお願いせざるを得ませんでした。

同時に年々参加率の低下、負担感、保護者の行事経験者の世代交代などがあり、目的を大切にしたうえで行事の代替えなど見直しが必要な時期だと考えています。

④　安全管理

職員部会等で緊急時マニュアル・事故発生時の対応（図）の再確認、年複数回の避難訓練、月 1 回の指導員による施設点検を行いました。また、全クラブに災害時備品を常備しています。

実際の事故（けが）や不測の事態に備えて、対応の仕方や職員同士の役割分担、クラブと本部との連携や連絡方法を周知してきました。また、事故（けが）の事例をクラブ間で共有し、類似例の再発防止を進めてきました。

特に近年は熱中症や新型コロナ対策から、あそび場所や時間などの配慮、必要に応じた制限をしてきました。

3. 保護者会・保護者との連携

①　代表者会議の開催と保護者会への出席

例年は学期に 1 回代表者会議を開き、指導員も年 2 回は参加するようにして保護者と連携がとれるようにしてきましたが、2021 年度は 5 月に Zoom での実施 1 回にとどまりました。

国や松戸市の学童保育施策、財政状況、各クラブの保護者会活動などの情報交換を行い、クラブのよさや課題を共有する場として充実させていきたいと思います。

個別クラブでの保護者と理事との懇談会は実施できませんでした。時機を見て再開したいと思います。

②　保護者会への支援

行事をはじめとした保護者会活動を通して子どもたちの成長発達を促す保育づくり、子どもたち自身はほかの保護者にも守られているという安心感につながっています。

また、子どもの生活圏での不審者対策など子どもの安全を守ってくれる理解者を増やしていくために、学校や地域の方などへ学童まつりや入所卒所式などの案内状の送付などの協力をお願いしてきました。

その一方で 2021 年度も行事をはじめ 2 年続けて保護者会活動がストップせざるを得ない状況となりました。同時に活動休止が長引き保護者会活動を経験してきた保護者の世代交代も進み始めています。

子どもたちが豊かな子ども時代を経験し健やかに育っていくために保護者会の力は大きいと考えています。保護者自身も楽しいと思えるような保護者会活動の再開を支援していきたいと考えています。

③　子どもの様子を伝える

保護者に全クラブが月 2 回のおたよりの発行、お迎えの時に子どもの様子を伝えるようにしてきました。また、関係者をはじめ多くの方にクラブの様子を知っていただくためにホームページで月 1 回の記事をアップしてきました。

様子を知っていただくことが法人やクラブへの理解と協力につながると考えています。今後も充実させていきたいと考えています。

④　保護者アンケート

法人独自に2015年度から保護者へ利用状況や保育内容等に関するアンケートを実施し、その結果を代表者会議や保護者に報告してきました（2018・2020年度除く）。

2021 年度は市が保護者・児童へのアンケートを実施したため、法人独自は見送りました。市のアンケート結果は2022年度に市から法人に報告される予定です。

4. 職員部会・職員

①　職員部会

2018 年度から職員部会は保育内容の向上・指導員のスキルアップの場と位置付け、研修・情報交換・行事開催を中心に行うようにし、2021 年度はすべての会議を Zoom で行いました。

主任会議は各クラブの月間保育報告にとどまらず、情報交換、相談やアドバイスが活発化して主任にとっても横との関係ができ心を支える場になりました。

また、幹事を通して理事会に主任会議の報告や要望や意見を伝えてきました。そのことを通して理事会が各クラブの様子を理解し、法人が目指すことや各課題などの共通認識を持つようにしてきました。

全体会は運営や実務に関することを全員の共通認識にし、役職にかかわらず一人ひとりが責任を持つようにしてきました。

同時に比較的経験年数が浅い指導員が増えたことから、職員部会の方針に中堅・ベテラン指導員の活躍を盛り込み、担当（新人研修・班会・チャレンジカップ）の企画進行を担うようにしました。

その一方、Zoom の会議で対面の機会がなく、話し込み切れないという声もあります。今後、会議の性格からみて対面の方がよい会議は再開を進めたいと考えています。

また、職員部会全体で多人数保育の問題によって目指す保育と実際の保育環境に差が生じ、したくてもできないというジレンマの声を聞きます。

職員部会で法人のよさや強みを再確認し、課題解消に向けて論議を深めていきたいと考えています。

②　研修

重点研修の一つとして、実践事例プレゼン（スキルアップ研修）を取り入れました。自分で「テーマ設定・計画」「実践」「振り返り」「改善」というサイクルで短いレポートを作成、班会でプレゼンを行いました。「考える・実践」の繰り返しがこの仕事に必要ですので次年度も継続したいと思います。

新人研修は担当者を置き年5回行いました。1年目と2年目の指導員がペアを組んでの保育計画・実践は2年目の指導員の自覚を育てる意味でもよかったようです。

救急法は WEB 講習、市主催の研修、法人主催の研修、全国・千葉県の学童保育連絡協議会主催の外部研修に参加しました。

ほかの学童に行く交換研修は今年度も実施できませんでしたが、自分のクラブの保育を振り返る意味でも有意義だと考え再開を検討したいと思います。

支援員の資格を得るための県による認定資格研修に専任指導員の対象者全員が受講し資格を取得しました。

③　待遇・労働条件

指導員の労働条件を整備し、長く働き続けられる事がよりよい保育内容の実現につながると考えています。

2019 年度は委託金の不足から 3 単位のクラブは定数 6 名のところを 5 名体制、全員の一時金や各手当の削減など行わざるを得ませんでした。市とは現状を分析した資料を基に話し合いを重ね、2020 年度は通常の待遇に戻せる委託金の確保ができ、基本給のアップもできました。

2021 年度の委託金は 2020 年 9 月・2021 年 2 月のヒアリングで法人が目指す保育とその保育を保障するための職員配置人数・処遇改善を説明し委託金のアップを実現できました。

そのことから 2021 年度は専任指導員の基本給と一時金・パート指導員の時給のアップ、2020 年 12 月に行った待遇関係の要望アンケートを基に可能なことから改善を行いました。また、単位数に合わせた職員配置には届かないものの増員を図りました。また、国の処遇改善手当の施策に基づき、2022 年 2 月から処遇改善手当の支給を開始しました。

現在は適正な指導員配置や生活できる待遇の実現に向けてスタートラインについたばかりと考えています。2022 年度の委託金アップがわずかだったため、今後も市に根拠と指導員の願いを示し、労働条件の改善に努めたいと考えています。

2021 年 12 月に定年制の規約改定を行い、専任指導員は 65 歳定年としました（パート指導員は 70 歳定年でその後は相談）。また、採用初年度の有休休暇の日数を 2021 年 10 月に労基法に基づくように改訂しました。

市は国の子ども子育て交付金の活用を検討しています。市に協力し委託金増額を目指したいと考えています。

④　理事と職員面談・労働組合との協議

2021 年度は理事と職員の面談を行えず、本部職員が行いました。理事と職員個々の距離が開いてしまったため、2022 年度は面談や懇談を再開したいと考えています。

労働組合との団体交渉は新型コロナの関係から実施しませんでしたが、要求書に対して回答を行いました。要求書の継続項目については理事と組合役員で検討会（実務者会議）を設けることで合意しました。また、定年制等の改定について合意に至っています。

5. 学校・地域、行政等

①　学校・地域との連携

例年行っている年度始めの学校あいさつは自粛しあいさつ状をお渡ししました。校長先生・教頭先生と情報交換や日常生活のルール確認などが大切だと考えていますので、2022 年度は再開したいと思います。

全クラブがおたよりを該当小学校の校長先生・教頭先生に渡クラブの様子を伝えました。

入所卒所式・学童まつりに校長先生・PTA 会長・町内会長・民生委員など地域の方たちをご招待する予定でしたが新型コロナのため中止となりました。

入所卒所式や学童まつりなどは学童保育への理解を広げるよい機会なので、再開の際はご招待をお願いしたいと考えています。

学校のご協力で教室や体育館の借用が実現できているクラブが増えています。また、支援が必要な児童の相談もできており、学校との関係が良好になっています。今後もよりよい関係づくりを心掛けていきたいと思います。

② 行政との関わり

2017 年 3 月に市から運営管理能力について強い指摘があり、主張することは主張し改善すべきことは改善を進め、それをまとめた事業改善計画（案）を 2017 年 12 月に市に渡しました。

2018 年度の委託プレゼンで法人が大切にしていることを前面に出しましたが、保護者と協力することは保護者負担につながるので時代にそぐわないという委員もいて、受託結果は厳しいものとなりました。その一方で立ち会っていた担当課職員には学童保育事業のあり方や法人のよさを理解してもらえる機会にもなったようです。

2019 年度は委託金不足について何度も協議を重ね、2020 年度は通常の運営ができる委託金、2021 年度は処遇改善が進む委託金の確保ができました。

また、保護者対応などの相談を一緒に考えていただける関係になり感謝しています。

委託金や施設、備品など要望することは要望し、市に協力できることは協力するスタンスで行ってきており、今後も相互理解ができる関係づくりを大切に考えています。

市は 2021 年度に担当課内に巡回アドバイザー・支援指導員を配置しました。クラブの相談や学校とのパイプ役を担っています。

2022 年度から登退所管理システム（安心でんしょばと）を導入しました。児童が IC カードをカードリーダーにタッチすると保護者に通知されるようになりました。

6. 法人運営

① 財政

委託事業に伴い収入のほぼすべてが委託金となりました。児童数の増減による保育料収入に左右されなくなりましたが、赤字決算にはできないため委託金の範囲内で安定した運営のためには十分な委託金の確保が必要です。そのため、例年 9 月・2 月のヒアリングで法人が目指す保育、各種データ、現場の様子、指導員の願いや要望などをまとめて伝えており、今後も理解を得ていくことが重要だと考えています。

2021 年度は委託金アップがあり、処遇改善を行ったうえで運転資金の確保もできており健全財政に近づいていると言えます。しかし、2022 年度のアップがわずかなため職員の経験給アップの財源も今後の課題になっています。

2022 年度は財政執行状況をよりチェックするとともに、数年後の財政状況を見据えた財政運営が必要だと考えています。同時に根拠をもとにした委託金アップの要望を引き続き行っていきたいと考えています。

② 法人運営

2017 年度に法人運営を洗い出した事業改善計画（案）をまとめる中で、事業の目的、目指す保育内容や順守事項、職員研修、各種規約やマニュアル関係、財務労務関係、職員の日常業務などは一定整っていることを確認しました。その一方、理事会に権限が集中し小回りが利かない組織であることも分かりました。

そのことから 2018 年度に理事会と各クラブとの中間組織として、本部と主任会議を導入し、一定の職務・責任・権限をそれぞれ持つようにしました。

主任会議で各クラブの様子を他のクラブが分かる「見える化や共有化」を進め、その場で決められることや相談・解決できるようにしました。

また、理事会や本部の一方通行にならないように、毎回の主任会議で個別クラブや個人の意見や要望を議題に取り上げ、必要に応じて理事会へ具申できる仕組みとしました。まだ十分機能しているとは言えませんが個別クラブや個人の表明権を保障し、今後も民主的な運営を行いたいと考えています。

2022 年度に第三者評価の実施が予定され、内容的には国の運営指針に基づくものになっています。この運営指針については法人が市のヒアリング等で重視するように要望してきましたので、第三者評価に取り入れられたことは一定の評価ができると考えています。

専任指導員に運営指針解説書を配布していますので、引き続き学習を進め、保育内容の充実に努めていきたいと考えています。

本部は正規職員 2 名・非常勤職員 1 名になり本部内の仕事の分散化ができるようになりました。その一方で KIDS ルームの運営、市が国の補助金申請を行うためなどの実務が増え総体的に仕事量が増加しています。本部体制の強化と財源確保の検討が必要になっています。

7. 委託化について

市によって 2019 年度に補助事業から委託事業に変更されました。

変更に当たり 2018 年度に事業者公募、学識経験者等による選考委員会でのヒアリングが実施され、12 クラブ中 4 クラブが受託できず 8 クラブでのスタートとなりました。

委託化によって委託契約書・仕様書・ガイドラインに沿う運営となりましたが、支援員等の配置基準は厳格化されたものの手作りおやつ以外の保育内容や行事活動、保護者会活動への制限はほぼなく法人や各クラブの自由裁量が保たれたものとなりました。

また、市の責任が明確化されたことから利用決定や利用料徴収の事務、台風などによる開所・閉所の判断、利用希望の増加に伴う施設の確保やロッカー下駄箱などの大型備品購入など市が行うことになりました。

委託契約は 1 年単位ですので、子どもたちと保護者にとってよりよい保育、職員にとって働きやすい環境、一人ひとりが一人ひとりを大切にし合うことを守り発展させるため、永続的に受託できる法人の体力強化と理解者を多くしていくことが必要だと考えています。